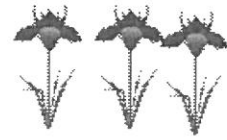




桜井



〒938-0037 黒部市新牧野11番地2

TEL 54-0130

FAX 54-0129

ノートにまとめることの大切さ

教頭 齊木 裕

私は、スポーツ観戦が大好きです。箱根駅伝、高校野球、六大学野球、プロ野球等を観に行くことがよくあります。

今年の2月11日にプロ野球監督を長年務めていた野村克也さんが84歳で死去されたというニュースを聞きました。野村監督といえば、プロ野球球団ヤクルトを3度の日本一に導いた名将で、データ重視の「ID野球」をしたことで有名です。野村監督の著書は、数多くありますが数冊読んだことがありました。そして死去の訃報を聞き、もう1度「野村メモ」という本を読んでみました。

この本の中に次のような一節が目にとまりました。

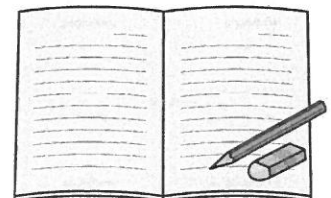
思えば学生時代、授業中にとっていたノートこそ、学びの原点である。ただし、私はそれほど優秀な生徒ではなかったため、ノートをこまめに取るようなタイプでは決してなかった。でも大人になり、プロの世界に入ってから始めた「メモを取る」という作業はそれほど苦ではなかったし、メモを取れば取るほどその大切さを思い知った。

メモは、学びの宝庫である。メモが学びとなり、人を育てるのだと確信している。

【参考】野村克也著 「野村メモ」より一部抜粋

このことから、授業中にとるノート、宿題でやっている自学ノート等の活用は、小学生にとって、とても大切な活動ではないだろうかと思いました。授業中に今日学んだことを振り返り、ノートにまとめることは、今日の授業の何が大切なのか、こんなことが分かったなど「考える力」を育てていると考えます。

また、自学ノートについても、自分でいろいろなことを調べ、ノートにまとめることで「考える力」を育てていると思います。さらにまとめる段階で新たな疑問が出てくれば、またそれを調べてみようと思うのではないのでしょうか。



4月14日（火）から臨時休校に入り、不安を抱えている児童も少なくないと考えます。この時期だからこそ、普段できないことを調べ、ノートにまとめてみることに挑戦してみようではないでしょうか。



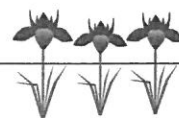
令和2年 アクションプラン

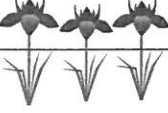



学校では、学校の教育目標「元気な体と素直な心で 進んで学ぶ子供の育成」の実現に向けて、徳・知・体の領域で現状を捉え、「課題と達成目標」を設定し、方策を立て、「アクションプラン」と名付けて取り組んでいます。

本年度の「アクションプラン」は以下のとおりです。全て教育活動や家庭生活において、意識しながら目標数値を達成できるように進めていきます。

評価は、1学期、2学期に行う予定の「児童の自己評価カード」と「保護者アンケート」の結果、そして、学校評議員の方々からも意見をいただく予定です。アンケートの結果や評価（A、B、C）は、学校だよりやホームページでお知らせします。学校の様子を知る一端として、ご覧ください。



重点項目	徳 生徒指導（あいさつ習慣の育成）	
重点課題	自分から進んで友達や教師にあいさつができる子供の育成	
現 状	・あいさつをされたときにあいさつを返す児童は増えてきているが、自分から進んであいさつのできる児童は多くない。	
達成目標	自己評価カードの達成率80%以上を目指す。	
方 策	<p>◎「あいさつ運動」の継続、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会が中心となり、あいさつを活性化させる策を考えたり、代表委員会から各学級へ提案して意識を高めるための話し合いを設定したりして、あいさつ運動の充実を図る。 <p>○好ましい人間関係づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝活動や学級活動の時間に、ソーシャルスキル・トレーニングや対人関係ゲームを適切に取り入れる。 ・児童会が中心となり、互いの違いを認め合い、思いやりをもって気持ちよく生活するための運動を推進する。 <p>○家庭や地域と連携してあいさつの習慣化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりや学年だより等を通じて学校の取組を知らせたり、家庭でのあいさつのより一層の活性化を呼びかけたりする。 	
外部評価者	学校評議員、学識経験者	
公開の方法	学校・学年・学級・生徒指導だより	ホームページ 学年・学級懇談会



重点項目	知 学習指導（基本的な学習習慣づくり）
重点課題	学習規律の確立と、家庭学習の充実（桜井小☆学習の約束、家庭学習）
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度取り組んだ『桜井小☆学習の約束』の中の「あいさつが終わったら次の準備しよう」は実行しようとする意識が高まりつつある。今年度も引き続き、次の授業の準備をしっかりと行うことに重点を置き、見通しをもって生活できるようにする。 ・「相手を見て、静かに聞く」については、話をする人が話し終わるまで黙って聞くことに、課題が残っている。 ・進んで家庭学習に取り組む児童は多いが、時間や質は充分とはいえない。
達成目標	自己評価カードの達成率80%以上を目指す。
方策	<p>◎基本的な学習規律の定着をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『桜井小☆学習の約束』の配布、児童や保護者への説明、教室掲示を行い、共通理解を図る。 ・『桜井小☆学習の約束』の中の「あいさつが終わったら次の準備しよう」「相手を見て、静かに話を聞くこと」を特に焦点化して指導する。 ・ノート展を毎学期行い、よりよい取組を紹介して学習意欲につなげる。 <p>○家庭学習の習慣化を図り、時間や質の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目当ての時間を「10分×○学年」として分かりやすく提示し、家庭学習の見届けを必ず行い、習慣化を図る。 ・授業との関連を図るなど、課題を工夫することで進んで家庭学習に取り組むようにする。自主学習においては学年に応じた『桜井小☆家庭学習のすすめ方』を作成して課題例を提示し、各家庭への配布や自主学習ノートへの添付を通して、取組への見通しや学習意欲につなげる。
外部評価者	学校評議員、学識経験者
公開の方法	学校・学年・学級だより ホームページ 学年・学級懇談会



重点項目	体 保健指導（健やかな心と体の育成）
重点課題	望ましい生活習慣の形成（メディアとの上手な付き合い方）
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でメディアにふれる機会が増えることで、ゲームや学習以外の動画視聴に関わる時間も増え、睡眠時間（や学習時間）を十分にとることができない子供や生活リズムが乱れている子供が見られる。
達成目標	自己評価カードの達成率80%以上を目指す。
方策	<p>◎「メディアとのよりよい付き合い方」について理解を深め、実践する態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のメディアとの関わり方について振り返り、改善するためのめあてをもてるようにする。 ・メディアとのよりよい関わり方や、その大切さについての知識や理解を深め、実践への意欲が高まるよう、指導を工夫する。 ・学校保健委員会、懇談会、各種便り等を活用するとともに、「健康づくりノート（とやまゲンキッズ作戦）」を用いて基本的な生活習慣の形成を家庭に呼びかける。
外部評価者	学校評議員、学識経験者
公開の方法	学校・学年・学級・保健だより ホームページ 学年・学級懇談会



お知らせ



6年生宿泊学習・5年生宿泊学習中止について

6月に予定されていた6年生と5年生の宿泊学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、中止とさせていただきます。ご理解をお願いします。

給食試食会中止について

6月に予定されていた給食試食会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、中止とさせていただきます。ご理解をお願いします。

臨時休校明けの児童の指導について

臨時休校明けにおいて、下記の事項に関して一層の徹底を図り、指導をしていきます。

- 1 悩みを抱える児童へのきめ細かな対応を実施します。
 - ・悩みを抱える児童の小さなサインを見逃さないよう目配りや声がけをするとともに、日頃から児童が気軽に相談できる雰囲気づくりや相談体制の充実に努めます。
- 2 いのちの教育を推進すること
 - (1) 命の大切さや生きる喜びを実感させる教育を推進します。
 - (2) スクールカウンセラー等の専門家とも連携を図り、積極的に対応します。
- 3 いじめの問題への取組の徹底を図ります。
 - ・いじめを許さない学校づくりに努めるとともに、些細なことであっても「気がかりなこと」を放置せず、認知したいじめ等の情報を教職員で共有し、組織でいじめの早期発見、早期対応に取り組みます。
- 4 児童虐待防止に向けて適切に対応します。
 - ・早期発見、早期対応に努め、スクールソーシャルワーカー等の活用などにより児童相談所等の関係機関と厳密に連携をとり、必要な支援を行います。
- 5 交通安全指導の徹底を図ります。
 - ・日頃から交通ルール・マナーの遵守について指導するとともに、通学路の危険箇所の点検など、警察等関係機関や地域とも連携し、交通安全体制の充実に努めます。
- 6 インターネットやスマートフォン等の適切な使用について指導します。
 - (1) コミュニティサイト等に誹謗中傷や不適切な画像、個人情報等を掲載しないように指導します。
 - (2) インターネット等にあるメッセージを容易に信用して、命の危険につながるおそれのある行動をとらないように指導します。
 - (3) スマートフォン等の長時間利用により学習や生活への影響がでないよう、適切な利用について指導します。
- 7 学校生活における基本的な生活習慣の定着を図ります。
 - ・学校生活における基本的な生活習慣を定着させるとともに、規則正しい生活ができるよう支援します。
- 8 新型コロナウイルス感染防止対策に係る児童の指導の徹底を図ります。
 - (1) 外出するときには、マスクの着用や手洗い等をするよう指導します。
 - (2) 新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるよう指導します。